【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月29日
【会社名】	ヒューリック株式会社 （旧会社名 昭栄株式会社）
【英訳名】	Hulic Co.,Ltd. （旧英訳名 Shoei Company, Limited.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　西浦 三郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町７番３号
【電話番号】	（03）5623－8100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理部長　中根 繁男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町７番３号
【電話番号】	（03）5623－8100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理部長　中根 繁男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）当社は、平成24年７月１日付で当社を存続会社、ヒューリック株式会社（合併前のヒューリック株式会社をいう。）を消滅会社とする吸収合併をおこない、同日付で会社名を昭栄株式会社（英訳名 Shoei Company, Limited.）からヒューリック株式会社（英訳名 Hulic Co.,Ltd.）に変更しております。

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年９月30日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する賃貸物件の一部について、その保有目的を販売用に変更したことにより減損の兆候が認められたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象に伴い、平成24年12月期第３四半期の個別決算において、以下の通り減損損失を特別損失として計上いたします。

特別損失（減損損失）　7,814,139千円

以 上